

## 法貴バイパスの一部通行止めについて ～国道423号、崩土に伴う対策工事に向けた調査を実施～

■京都府では、本府が管理する国道423号法貴バイパスについて、6月25日からの豪雨による崩土のため、一部通行止めとされているところです。  
■現地確認の結果、対策工事が必要なことが判明したことから、通行止めが当面継続する見通しとなりましたのでお知らせします。

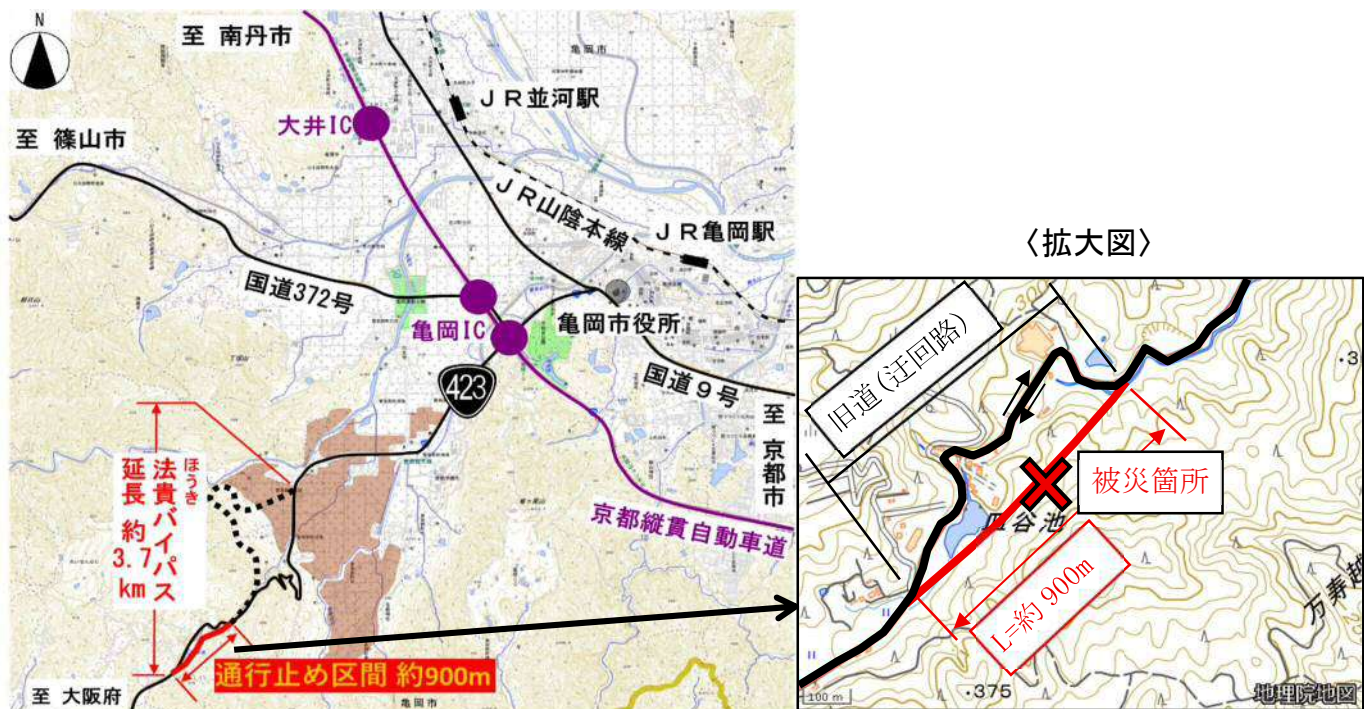
### 1 通行止区間

国道423号（法貴バイパス）  
（亀岡市曾我部町法貴～西別院町笑路地内） 約900m  
※旧道は通行可能です。

### 2 今後の予定

- ・崩土周辺の斜面のゆるみや変位の有無の確認及び土質等の調査を実施
  - ・調査結果を踏まえて速やかに復旧に向けた工法を選定し、対策工事を実施
- ※できる限り早期に復旧できるよう取り組みますが、現時点では、通行止めの解除時期は未定です。

### 【位置図】



### 【本報道発表に関するお問合せ】

南丹土木事務所	技術次長	今西	TEL 0771-62-0310
南丹土木事務所道路計画課	課長	水牧	TEL 0771-62-0248

